

「令和8年度第1回高知県食の安全・安心推進審議会」

開催日時：令和8年9月8日（火）14：00～16：00

場所：高知共済会館 3階大ホール「桜」

委員氏名：佐竹委員、津野委員、久委員、元吉委員、永森委員、田村委員、中村委員、
松岡委員、仲村委員、西村委員、近藤委員、足立委員、中野委員

議題：次第参照

1 開会

- ・委員17名中13名の出席で審議会成立。

2 健康政策部長挨拶

3 議事

- （1）第4次高知県食の安全・安心推進計画の総括について
- （2）第5次高知県食の安全・安心推進計画 素案の検討について

◇審議

委員

「食品表示に関する普及啓発」は、第5次計画においても重点取組としてほしい。事業者の立場からすると食品表示の研修が役立ち、ルールも変化していく中、それぞれの施策で一つずつ重点取組があることは形式的にも良いのでは。

事務局

第5次計画においても、「食品表示に関する普及啓発」は引き続き重点とし、新規を加えた5つを重点取組とする。

委員

①資料2-2の1ページ目、湿度制御技術、硫黄くん蒸、微生物殺菌剤の普及拡大により概ね病害の発生率が減少したとあるが、キュウリべと病については、発生面積率が増えている。また、これは流通できないような病気なのか。

②その下の牛トレサビリティシステムの指導において、資料より農家数が減少していることは分かったが、ワクチン接種の頭数が現状6,700頭あまりであるのに対し、今年度の目標が3,000頭なのはなぜか。

環境農業推進課課

- ①普及面積率については、様々な技術を組み合わせたもので、病害の発生面積率は各

病気ごとになっている。

「キュウリべと病」というのは葉に斑点ができる病気であり、受精がしづらくなったり、湿度が高い条件で発生しやすい。ほ場では多かれ少なかれ発生しており、これにより壊滅的なダメージを受けて出荷できないというところまで至る事例はほとんどない。

畜産振興課

②疾病の発生状況に応じて一頭あたりに複数回接種する場合もあり、6,700頭あまりという実績になっている。目標の設定については、必要なワクチンを最低限接種した場合の頭数としており、疾病の蔓延があれば接種頭数が増えると思われる。

委員

①病害版 IPM について、現状 63%で目標に到達できないということだったが、要因分析をしないと来年以降も同じ結果になるのでは。

②食品衛生に関するいろんな講習会を平日に行うことについて、一般市民の方にとっても非常に参加しにくいということを意味しているのではないかと。

③児童生徒の朝食摂取率について、確かに朝食を食べる食べないという行為自体はすごく大切だと思うが、食べた内容も検討が必要では。

環境農業推進課

①病害版 IPM 技術の普及率について、様々な技術があることから各品目に合うものとして、普及率を向上させているところである。

微生物農薬については、化学農薬と同様の散布方法ということで利点が小さく、環境等の影響により十分に効果が発揮できない場合があること、農薬自体の価格も高いことから拮がっていない状況がある。そのため、IoT クラウドにおいて温度や湿度のデータをとりながら、微生物農薬が効果を発揮するよう、講習会や活用の支援をしていきたいと考えている。

その他の技術についても、生産現場で実証・効果を見てもらうことにより新たな IPM 技術を取り入れていただけるように取り組んでいく。

薬務衛生課

②現在、対面の良さもあるために現地開催とオンラインを合わせたハイブリッド開催や、URL や QR コードの配布により自宅で自由な時間に視聴できるような方法を検討している。

保健体育課

③各学校、各市町村においては朝食や生活リズムに関するアンケートを実施しているところである。しかしながら、当課として把握している数字は「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における朝食摂取状況のみであるため、報告はこちらを使用している。

委員

①飲用水の管理ということで新しく挙げられているが、具体的にどのようなものか、ターゲットが広いのでは。

②豚熱についてはもう5、6年ほど前からかなり広がっているが、野生鳥獣肉の衛生管理として追加するのは今更かと思うがどうか。逆に、それほど感染拡大しているような状況なのか。

事務局

①公園上下水道課の取組については、資料3-2（素案）の29ページに示しており、水道法をはじめ、事業者等に対して指導を行う旨を明記している。別途水道ビジョン等があるため、当会においては数値目標を掲げるものではなく、食品に関わる部署としてこういった形で監視指導していますという位置づけで参画してもらうつもりである。

業務衛生課

②豚熱が県内で初めて確認されたのは令和4年度であり、すでに第4次計画がスタートしていた。そのため、現状ではこれに係る検査体制等はすでに稼働しているところであるが、改めて第5次計画に記載した形である。

豚熱感染確認区域については、県の東部から中部にかけてエリア内に入っており、担当の記憶では津野町付近まで拡大しているような状況で、一度感染が確認されると解除されるものではないために広がる一方である。養豚場等への感染を防ぐため、野生イノシシにおける食肉利用時にはウイルス検査を行い、保健所や家畜保健衛生所が協働で事業者等に指導や助言を行っている。

畜産振興課

②豚熱の発生状況について、昨年度は野生イノシシで5頭の豚熱陽性検体があったが、今年度は200頭ほど検査して陽性検体は無し。また、過去に豚熱に感染、あるいは経口ワクチンの接種により抗体を確認したものについては県内全域で確認されているため、引き続き検査する必要があると考える。

4 閉会

◇連絡事項

- ・計画案について年末から一ヶ月間の意見公募（パブリックコメント）を実施し、第2回審議会は2月頃を予定。